

令和6年度第7回あおもり未来ミーティング（東部第7区連合町会）会議概要

日時：令和6年10月2日（水）18：30～19：42

場所：小柳小学校地域連携スペース

テーマ：青森県立中央病院移転後の医療体制の不安解消について ほか

参加者数：20名

市側出席者：市長、副市長、企画部長、環境部長、保健部長、都市整備部次長、市民病院事務局長、
教育委員会事務局教育次長

■前回いただいたご意見への対応状況

⇒配付資料のとおり

■主なご意見等

○テーマに関するご意見等

- 当地区では青森県立中央病院が統合移転することにより、医療環境の変化に住民から不安の声が非常に多い。東部地区の医療環境が脆弱化しないよう、救急医療対応の地域拠点病院等の設置を検討してほしい。
⇒本市の救急医療体制は、患者の症状の度合いに応じて第一次救急から第三次救急までの医療体制を取っている。青森県立中央病院は、唯一の県立総合病院として県全域を対象とする全国レベルの高度・専門医療に加え、圏域内における基幹病院の役割を担っている。
今後、統合新病院が整備され、東部地区から青森県立中央病院が移転したとしても、市全域を対象とする二次救急医療機関、県全域を対象とする三次救急医療機関の役割については、新しい統合新病院に引き継がれるものと考えている。共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の中でも、救急医療体制については、「地域における二次、三次救急の中核的な医療機関として、専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、救急医療提供体制を強化する」としていることから、地域の救急医療体制については、今後、統合新病院に係る基本構想・計画の策定状況も踏まえながら関係機関と連携していく。
- 松森から八重田までの小柳小学校の前を通る道と、小柳第三団地から信号を越え国道まで続く道は、歩道の確保が難しいため、除雪をきちんとやってもらい、安全に歩行できるようにしてほしい。
⇒松森から八重田までの小柳通りは、小型ロータリー除雪車により歩道除雪を実施している路線で、昨冬は、冬休み明け前をはじめ、シーズンで2回歩道除雪を行っている。また、小柳第三団地から信号を超えて国道までの通りは道路が狭いが、歩道のある区間とない区間もある。そちらは、除雪後、車道を排雪する際に一緒に歩道区間の確保ということで大きく持って行くことを実施している区間である。今後も、パトロールの強化や効果的・効率的な歩道除雪に努め、安全な歩行空間確保に努める。
- 市営住宅に係る場合や民間の賃貸住宅を利用する場合も含めて、家賃の補助など低所得の方々に対する住宅政策を進めてほしい。
⇒市では、低所得者等住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の申請受付、登録業務を行っており、令和6年9月末時点で、97棟、736戸が住宅セーフティネットの物件として登録されている。
登録住宅の改修や入居者の負担を軽減するための国等の経済的な支援については、補助制度の対象となる賃貸住宅を、一定期間、住宅確保要配慮者向けの専用賃貸住宅として管理することが条件となっているが、市ではその専用住宅として登録されていないことから現在実施していない。
住宅確保要配慮者に対する居住支援については、青森県居住支援協議会へ市も参画しており、住宅確保要配慮者の円滑な入居が可能となるようなサポート及び相談対応並びに民間賃貸住宅を借りるかたに対する支援等の情報提供を行っている。まずはこの住宅セーフティネット制度の周知に努めていきたい。